<診断基準>

以下の急性間欠性ポルフィリン症、遺伝性コプロポルフィリン症、異型ポルフィリン症、赤芽球性(骨髄性)プロトポルフィリン症、先天性骨髄性ポルフィリン症、晩発性皮膚ポルフィリン症、X 連鎖優性プロトポルフィリン症、肝性骨髄性ポルフィリン症と診断されたものを対象とする。

- I. 急性ポルフィリン症の診断基準
- 1. 急性間欠性ポルフィリン症 (Acute Intermittent Porphyria: AIP)
- 1) 臨床所見
 - ①思春期以降に発症する。発症は急性のことが多い。
 - ②種々の程度の腹痛、嘔吐、便秘(消化器症状)
 - ③四肢脱力、けいれん、精神異常(精神神経症状)
 - ④高血圧、頻脈、発熱など(自律神経症状)
 - ⑤他のポルフィリン症とは異なり皮膚症状(光線過敏症)はみられない。

2)検査所見(発作時)

- ①尿中 δ-アミノレブリン酸(ALA)の著明な増加:正常値平均値の3倍以上(平均約20倍)
- ②尿中ポルホビリノゲン(PBG)の著明な増加:正常値平均値の 10 倍以上(平均約 90 倍) (緩解期には ALA、PBG が高値(正常上限の 2 倍以上)を示す。)

3)遺伝子検査

ポルフォビリノーゲン脱アミノ酵素遺伝子の異常を認める。

4)除外診断

①器質的病変を基盤とする急性腹症、②イレウス、③虫垂炎、④ヒステリー、⑤鉛中毒症、⑥他のポルフィリン症

5)参考事項

- ①家族歴がある.
- ②上記症状の既往がある。
- ③発作の誘因(ある種の薬物★、生理前や妊娠、出産など性ホルモンのアンバランス、タバコ、アルコール、 感染症、カロリー摂取不足、各種ストレス)がある。
- ★代表的な発作誘発薬剤としてバルビツール系薬剤、サルファ剤、抗けいれん薬、経口避妊薬、エストロゲン製剤などが知られている。

〈診断の判定〉

以下のいずれかを満たすもの急性間欠性ポルフィリン症とする。

- A. 1)の臨床所見のいずれか、および2)の①、②双方を満たし、4)の除外診断を否定できるもの。
- B. 1)の臨床所見のいずれか、および3)を満たし、4)の除外診断を否定できるもの。
- 2. 遺伝性コプロポルフィリン症 (Hereditary Coproporphyria: HCP)
- 1)臨床所見

- ①思春期以降に発症する. 発症は急性のことが多い。
- ②種々の程度の腹痛、嘔吐、便秘(消化器症状)
- ③四肢脱力、けいれん、精神異常(精神神経症状)
- ④高血圧、頻脈、発熱など(自律神経症状)
- ⑤皮膚症状(光線過敏症)がみられることがある。

2)検査所見(発作時)

- ①尿中 δ-アミノレブリン酸(ALA)の著明な増加:正常値平均値の 1.5 倍以上(平均約 8 倍)ポルホビリノゲン(PBG)の著明な増加:正常値平均値の 2 倍以上(平均約 25 倍)
- ②尿中ウロポルフィリンの著明な増加:正常値平均値の2倍以上(平均約40倍) コプロポルフィリンの著明な増加:正常値平均値の3倍以上(平均約160倍)
- ③赤血球中プロトポルフィリンは正常 (ただし、緩解期には尿中 ALA、PBG は正常範囲内を示す)

3)遺伝子検査

コプロポルフィリノーゲン酸化酵素遺伝子の異常を認める

4)除外診断

- ①器質的病変を基盤とする急性腹症(胆石発作、尿路結石など)、②イレウス、③虫垂炎
- ④ヒステリー、⑤鉛中毒症、⑥他のポルフィリン症

5)参考事項

- ①家族歴がある。
- ②上記症状の既往がある。
- ③発作の誘因(ある種の薬物、生理前や妊娠、出産など性ホルモンのアンバランス、タバコ、アルコール、 感染症、カロリー摂取不足、各種ストレス)がある。
- ④糞便中コプロポルフィリンの増加:正常値平均値の約360倍

〈診断の判定〉

以下のいずれかを満たすもの遺伝性コプロポルフィリン症とする。

- A. 1)の臨床所見のいずれか、および2)の①から③を全て満たし、4)の除外診断を否定できるもの。
- B. 1)の臨床所見のいずれか、および3)を満たし、4)の除外診断を否定できるもの。
- 3. 異型ポルフィリン症 (Variegate Porphyria: VP)
- 1) 臨床所見
 - ①思春期以降に発症する。発症は急性のことが多い。
 - ②種々の程度の腹痛、嘔吐、便秘(消化器症状)
 - ③四肢脱力、けいれん、精神異常(精神神経症状)
 - ④高血圧、頻脈、発熱など(自律神経症状)
 - ⑤皮膚症状(光線過敏症)

2)検査所見(発作時)

- ①尿中 δ-アミノレブリン酸(ALA)の著明な増加:正常値平均値の 1.5 倍以上(平均約 5 倍)ポルホビリノゲン(PBG)の著明な増加:正常値平均値の 1.5 倍以上(平均約 10 倍)
- ②尿中ウロポルフィリンの著明な増加:正常値平均値の2倍以上(平均約80倍)コプロポルフィリンの著明な増加:正常値平均値の4倍以上(平均約25倍)
- ③赤血球中プロトポルフィリンは正常 (ただし、緩解期には尿中 ALA、PBG は正常範囲内を示す)

3)遺伝子検査

プロトポルフィリノーゲン酸化酵素遺伝子の異常を認める。

4)除外診断

①器質的病変を基盤とする急性腹症(胆石発作、尿路結石など)、②イレウス、③虫垂炎、④ヒステリー、⑤ 鉛中毒症、⑥他のポルフィリン症

5)参考事項

- ①家族歴がある。
- ②上記症状の既往がある。
- ③発作の誘因(ある種の薬物、生理前や妊娠、出産など性ホルモンのアンバランス、タバコ、アルコール、 感染症、カロリー摂取不足、各種ストレス)がある。
- ④糞便中コプロポルフィリンの著明な増加:正常値平均値の約80倍

〈診断の判定〉

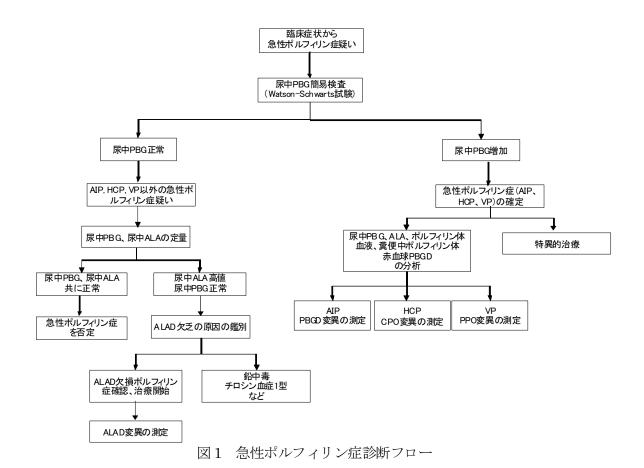
以下のいずれかを満たすもの異型ポルフィリン症とする。

- A. 1)の臨床所見のいずれか、および2)の①から③を全て満たし、4)の除外診断を否定できるもの。
- B. 1)の臨床所見のいずれか、および3)を満たし、4)の除外診断を否定できるもの。

表1 急性ポルフィリン症3型の生化学異常

			J.	Ř	糞便					
	PBG、ALA		UP		CPⅢ		CPⅢ		PP	
	急性期	寛解期	急性期	寛解期	急性期	寛解期	急性期	寛解期	急性期	寛解期
AIP	著増	軽度~中 程度増	軽度~中 程度増加	正常	軽度~中 程度増加	正常	正常	正常	正常	正常
VP	著増	正常	軽度~中程度増加	正常	著増	軽度~中 程度増加	著増	軽度~中 程度増加	著増	軽度~中 程度増加
HCP	著増	正常	著増	正常	著増	軽度~中 程度増加	著増	軽度~中 程度増加	正常	正常

PBG: ポルフォビリノーゲン、ALA: δ -アミノレブリン酸、UP: ウロポルフィリン CPIII: コプロポルフィリン III、PP: プロトポルフィリン



Ⅱ. 皮膚型ポルフィリン症の診断基準

- 1. 赤芽球性(骨髄性)プロトポルフィリン症(Erythropoietic Protoporphyria, EPP)
- 1)臨床症状

光線過敏症状: 日光曝露後に露光部に疼痛を伴った発赤、腫脹を示す。症状が強い場合は水疱・びらんを 呈する。

2) 臨床所見

- ①皮膚症状:露光部の発赤、腫脹、顔面の虫食い状小瘢痕、色素沈着、手指関節背の苔癬化、多毛
- ②肝機能障害

3)検査所見

- ①赤血球中プロトポルフィリンの著明な増加:正常値平均値の 15 倍以上(平均約 370 倍)
- ②尿中ポルフィリン前駆体及びポルフィリン体は正常範囲
- ③赤血球蛍光が陽性
- ④光溶血現象が陽性
- ⑤露光部皮膚の血管周囲における PAS 陽性物質の沈着

4)遺伝子検査

フェロケラターゼ遺伝子の異常を認める。

5)除外診断

①鉄芽球性貧血症、②鉄欠乏性貧血、③溶血性貧血、④他のポルフィリン症、⑤他の光線過敏性疾患(種痘様水疱症、多形日光疹、慢性光線過敏性皮膚炎など。)

(診断の判定)

以下のいずれかを満たすもの赤芽球性(骨髄性)プロトポルフィリン症とする。

- A. 1)の臨床症状、および3)の①、④の双方を満たし、5)の除外診断を否定できるもの。
- B. 2)の臨床所見のいずれか、および4)を満たし、5)の除外診断を否定できるもの。
- 2. 晩発性皮膚ポルフィリン症 (Porphyria Cutanea Tarda, PCT)
- 1) 臨床症状

光線過敏症状:日光曝露後に露光部に痒みを伴った発赤、腫脹を示す。

2) 臨床所見

- ①皮膚症状:露光部の発赤、水疱、びらん、露光部の瘢痕、色素沈着、多毛
- ②肝機能障害

3)検査所見

- ①尿中ウロポルフィリンの著明な増加:正常値平均値の 6 倍以上(平均約 180 倍) ヘプタカルボキシルポルフィリンの著明な増加:正常値平均値の 10 倍以上(平均約 300 倍)
- ②尿中ポルホビリノゲン・δ-アミノレブリン酸は正常範囲
- ③赤血球中プロトポルフィリン・コプロポルフィリンは正常範囲

④露光部皮膚の血管周囲における PAS 陽性物質の沈着

4)遺伝子検査

ウロポルフィリノーゲン脱炭酸酵素遺伝子の異常を認める。

5)除外診断

- ①他の光線過敏性疾患(多形日光疹、慢性光線過敏性皮膚炎、光線過敏型薬疹など)
- ②他のポルフィリン症
- ③偽ポルフィリン症(臨床症状、病理所見は晩発性皮膚ポルフィリン症と類似するが、ポルフィリンの代謝異常を伴わない。)
- ④多ハロゲン芳香族化合物(ダイオキシン、PCB、ヘキサクロルベンゼンなど)によるもの

6)参考事項

① 誘発の原因(飲酒、鉄剤、エストロゲン製剤、経口避妊薬など)

(診断の判定)

以下のいずれかを満たすもの晩発性皮膚ポルフィリン症とする。

- A. 1)の臨床症状、および3)の①から③の全てを満たし、5)の除外診断を否定できるもの。
- B. 2)の臨床所見のいずれか、および4)を満たし、5)の除外診断を否定できるもの。
- 3. 先天性骨髄性ポルフィリン症(Congenital Erythropoietic Porphyria, CEP)
- 1) 臨床症状

光線過敏症状:出生後まもなくからみられ、短時間の日光曝露により、露光部に紅斑、水疱、びらん、潰瘍などを生じる。

2) 臨床所見

- ①皮膚症状:露光部の紅斑、水疱、びらん、露光部の色素沈着、色素脱失、鼻、耳朶、手指の脱落、多毛
- ②赤色歯牙
- 3脾腫

3)検査所見

- ①尿中のウロポルフィリンの著明な増加:正常値平均値の 35 倍以上(平均約 4200 倍) コプロポルフィリンの著明な増加:正常値平均値の 60 倍以上(平均約 700 倍)
- ②血液中のコプロポルフィリンの著明な増加:正常値平均値の約30倍
- ③溶血性貧血
- ④赤血球蛍光が陽性

4)遺伝子検査

ウロポルフィリノーゲン脱炭酸酵素遺伝子の異常を認める。

5)除外診断

- ①光線過敏性皮膚疾患:色素性乾皮症、種痘様水疱症など
- ②他のポルフィリン症

(診断の判定)

以下のいずれかを満たすものを先天性骨髄性ポルフィリン症とする。

- A. 1)の臨床症状、および3)の①、③の双方を満たし、5)の除外診断を否定できるもの。
- B. 2)の臨床所見のいずれか、および4)を満たし、5)の除外診断を否定できるもの。
- 4. X 連鎖優性プロトポルフィリン症(X-linked dominant protoporphyria, XLDP)
- 1) 臨床症状

光線過敏症状: 日光曝露後に露光部に疼痛を伴った発赤、腫脹を示す。症状が強い場合は水疱・びらんを呈する。

- 2) 臨床所見
- ①皮膚症状:露光部の発赤、腫脹、顔面の虫食い状小瘢痕、色素沈着、手指関節背の苔癬化、多毛
- ②肝機能障害
- 3)検査所見
- ①赤血球中プロトポルフィリンの著明な増加:正常値平均値の 15 倍以上
- ②尿中ポルフィリン前駆体及びポルフィリン体は正常範囲
- ③赤血球蛍光が陽性
- 4)光溶血現象が陽性
- ⑤露光部皮膚の血管周囲における PAS 陽性物質の沈着

4)遺伝子検査

デルタアミノレブリン酸合成酵素2型遺伝子の異常を認める。

5)除外診断

①鉄芽球性貧血症、②鉄欠乏性貧血、③溶血性貧血、④他のポルフィリン症、⑤他の光線過敏性疾患(種痘様水疱症、多形日光疹、慢性光線過敏性皮膚炎など)

(診断の判定)

以下のいずれかを満たすものをX連鎖優性プロトポルフィリン症とする。

- A. 1)の臨床症状、および3)の①、④の双方を満たし、5)の除外診断を否定できるもの。
- B. 2)の臨床所見のいずれか、および4)を満たし、5)の除外診断を否定できるもの。
- 5. 肝性骨髄性ポルフィリン症 (hepatoerythropoietic porphyria, HEP)
- 1)臨床症状

光線過敏症状:日光曝露後に露光部に痒みを伴った発赤、腫脹を示す。

- 2) 臨床所見
- ①皮膚症状:露光部の発赤、水疱、びらん、露光部の瘢痕、色素沈着、多毛
- ②肝機能障害
- 3)検査所見
- ①尿中ウロポルフィリンの著明な増加:正常値平均値の6倍以上

- ヘプタカルボキシルポルフィリンの著明な増加:正常値平均値の10倍以上
- ②尿中ポルフォビリノーゲン・δ-アミノレブリン酸は正常範囲
- ③赤血球中プロトポルフィリン・コプロポルフィリンは正常範囲
- ④露光部皮膚の血管周囲における PAS 陽性物質の沈着

4)遺伝子検査

ウロポルフィリノーゲン脱炭酸酵素遺伝子の病的変異をホモ接合性に認める。

5)除外診断

- ①他の光線過敏性疾患(多形日光疹、慢性光線過敏性皮膚炎、光線過敏型薬疹など)
- ②他のポルフィリン症
- ③偽ポルフィリン症
- ④多 ハロゲン芳 香 族 化 合物 (ダイオキシン、PCB、ヘキサクロルベンゼンなど)

6)参考事項

① 誘発の原因(飲酒、鉄剤、エストロゲン製剤、経口避妊薬など)

(診断の判定)

以下のいずれかを満たすものを肝性骨髄性ポルフィリン症とする。

- A. 1)の臨床症状、および3)の①から③の全てを満たし、5)の除外診断を否定できるもの。
- B. 2)の臨床所見のいずれか、および4)を満たし、5)の除外診断を否定できるもの。

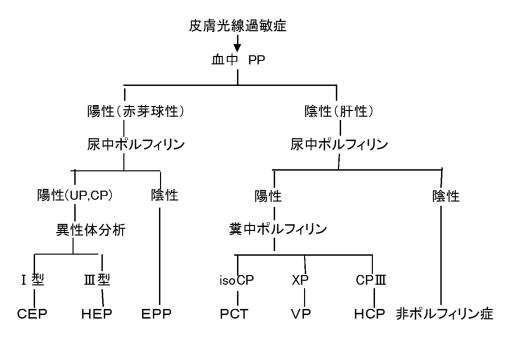


図2 皮膚型ポルフィリン症の鑑別診断

表 2. ポルフィリン症の分類と特徴的な生化学的所見

XP:X-porphyrin peptide, FP:free protoporphyrin, ZP:zinc-protoporphyrin

		末°ルフィリ	障害	尿中ポルフィリン	赤血球中	糞便中	血漿中	
分類		ン症病型	酵素	およびその前駆体	ポルフィリン	ポルフィリン	ポルフィリン	
急	肝	AIP	PBDD	ALA,PBG	正常範囲内	正常範囲内	ALA, PBG	
性		ADH ALAD ALA,UP,CP III		PP	CP,PP	ALA,CPⅢ,PP		
	臓	VP PPO CPIII,UPIII,ALA,PBG		正常範囲内	PP>CP, XP	CPⅢ,PP		
		HCP CPO CPIII,ALA,PBG		正常範囲内	CPⅢ	CPⅢ		
皮	型	PCT UROD UP,7P HEP UROD UP,7P		正常範囲内	CP>PP,isoCP	UP,7P		
				PP(FP,ZP)	isoCP	UP,PP(FP)		
膚	骨							
	髄	CEP	UROS	UP I >CP I	CP,PP(ZP)	CP I	UP I ,CP I	
型	型	EPP	FeC	肝障害により CP I	PP(FP)	PP	PP(FP)	

<重症度分類>

以下の臨床症状のいずれか1項目以上を有するものを重症とする。

- ① 患者の手掌大以上の大きさの水疱・びらんを伴う日光皮膚炎がある場合。
- ② 手指の機能全廃またはそれに準じる障害。
- ③ 近1年間で2回以上入院加療を要する程度の腹部疝痛発作がある場合。
- ④ 近1年間で2回以上入院加療を要する程度の脱水症状を伴う下痢を認める場合。
- ⑤ 近1年間で2回以上入院加療を要する程度の腸閉塞症状を呈する便秘を認める場合。
- ⑥ CHILD 分類で ClassB 以上の肝機能障害を認める場合。
- ⑦ 血中へモグロビン濃度が 10.0g/dL 未満となる溶血性貧血。

※診断基準及び重症度分類の適応における留意事項

- 1. 病名診断に用いる臨床症状、検査所見等に関して、診断基準上に特段の規定がない場合には、いずれの時期のものを用いても差し支えない(ただし、当該疾病の経過を示す臨床症状等であって、確認可能なものに限る)。
- 2. 治療開始後における重症度分類については、適切な医学的管理の下で治療が行われている状態で、 直近6ヵ月間で最も悪い状態を医師が判断することとする。
- 3. なお、症状の程度が上記の重症度分類等で一定以上に該当しない者であるが、高額な医療を継続することが必要な者については、医療費助成の対象とする。